

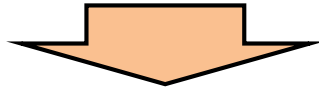
3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地の課題や基本方針を踏まえ、以下のような考え方にに基づき目標を設定します。

目標1 新たなサービスにより、にぎわいが感じられるまち

- ・地域の特性を活かしながら、健康・予防医学等、市民ニーズを反映した新たなサービスの提供によって、にぎわいのある中心市街地を形成すると共に、中心市街地の持続的な活性化が可能となる仕組みづくりを目指します。
- ・本市の顔となるエリアに位置する民間の主要商業施設の建て替え・リニューアルに合わせて新たなサービスの導入を図ることによって、さらなる利便性の向上やにぎわいの創出を目指します。
- ・空店舗を有効活用しながら市民ニーズに合った店舗の入居を促進することによって、商業面における魅力向上を図ります。



新たなサービスの提供によって、にぎわいのある中心市街地を形成します

【主要な事業】

- ・守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業
- ・守山駅前の顔づくり事業
(近江鉄道ビル建て替え事業)
- ・セルバ守山1・2階活性化事業

空店舗対策事業

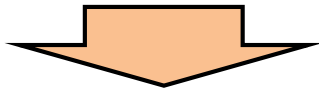
【波及効果】

各事業に合わせて、健康・予防医学等の新たなサービスの導入により、新規の商業店舗の開店が見込まれ、商業の魅力向上や集客力向上等が見込まれる

新規の建て替えビルだけでなく、既存店舗の空店舗等に対しても継続的にテナントミックスを行うことによって、全体的な商業環境が整い来店者の増加が図られる

目標2 こどもから高齢者まで幅広い世代が誇りと愛着を持ち共生できるまち

- ・水と緑を感じながら歩いて楽しい空間を創出しながら、医療福祉拠点との連携強化を図るなど、快適に暮らせる環境を整えて、誇りと愛着が持てる中心市街地を形成します。
- ・子育て世代をはじめとする全ての人が、文化活動等に参加しやすい環境を整えることによって、住み続けたいと思えるまちの環境形成を図ります。
- ・音楽を柱とした多世代が楽しめるイベントの開催等を通して、多くの市民が交流できる機会を積極的に設けることによって、幅広い世代が共生できるまちの形成を図ります。



快適に暮らせる環境を整えて、誇りと愛着が持てる中心市街地を形成します

【主要な事業】

市立図書館整備事業

守山野洲市民交流プラザ
福祉文化事業の充実

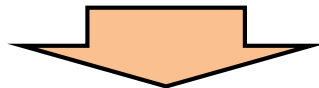
【波及効果】

文化拠点である図書館の再整備による、魅力的な市民の居場所の創出によって、住み続けたい居住環境の形成が図られる

魅力的な講座や催しが充実することにより、施設利用者の増加が図られると共に、JR東海道線（琵琶湖線）の東西住民の交流の促進が図られる

目標3 地域資源を活かし、魅力的で歩いて楽しく回遊できるまち

- ・ JR守山駅周辺地区のランドデザイン・コンセプトに基づきながら、水と緑を活かした守山の顔づくりに取り組み、まち全体の魅力を高めて、歩いて楽しい中心市街地を形成します。
- ・ 中心市街地に点在する地域資源やほたるが舞う貴重な自然環境を活かしながらソフト事業を展開し、前計画で整備した「水辺遊歩道ネットワーク」「歴史回廊ネットワーク」を有効活用することによって、楽しく回遊できるまちの環境向上を図ります。



まち全体の魅力を高め、歩いて楽しい中心市街地を形成します

【主要な事業】

- ・ 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業
- ・ 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）
- ・ 平和堂守山店建て替え事業

県立成人病センター機能強化等の「健康・予防医学の取り組み」

【波及効果】

水と緑を活かした守山の顔を形成することによって、来街者の増加が図られると共に、買物・飲食・娯楽等を目的とする回遊性の向上等が見込まれる

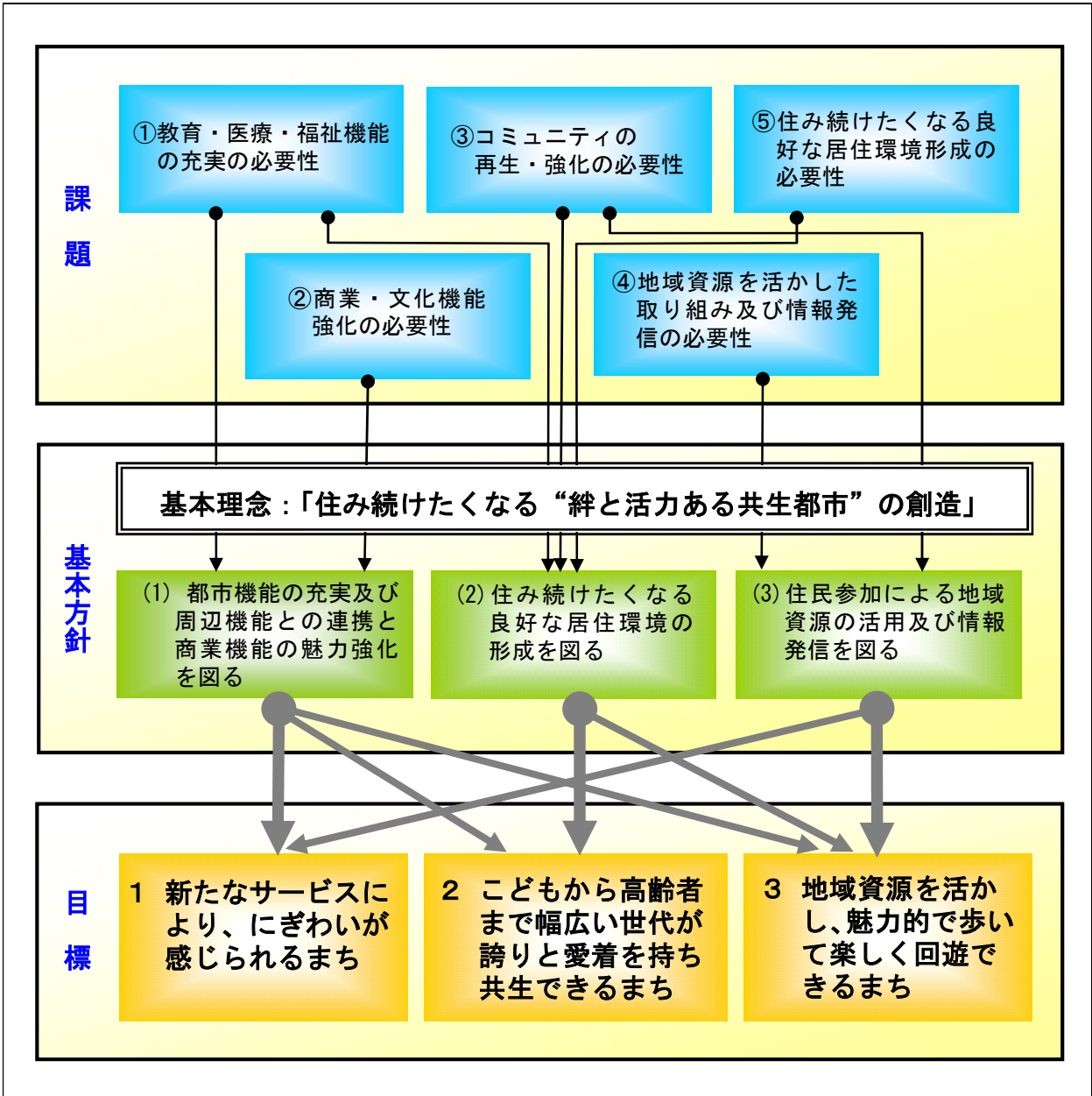
当該施設の周辺に位置する施設と連携を図りながら「健康・予防医学の取り組み」を進めていくことによって回遊性の向上等が見込まれる

《 中心市街地活性化の基本的方針と目標 》

- 基本方針 1 都市機能の充実及び周辺機能との連携と商業機能の魅力強化を図る
- 基本方針 2 住み続けたいくなる良好な居住環境の形成を図る
- 基本方針 3 住民参加による地域資源の活用及び情報発信を図る

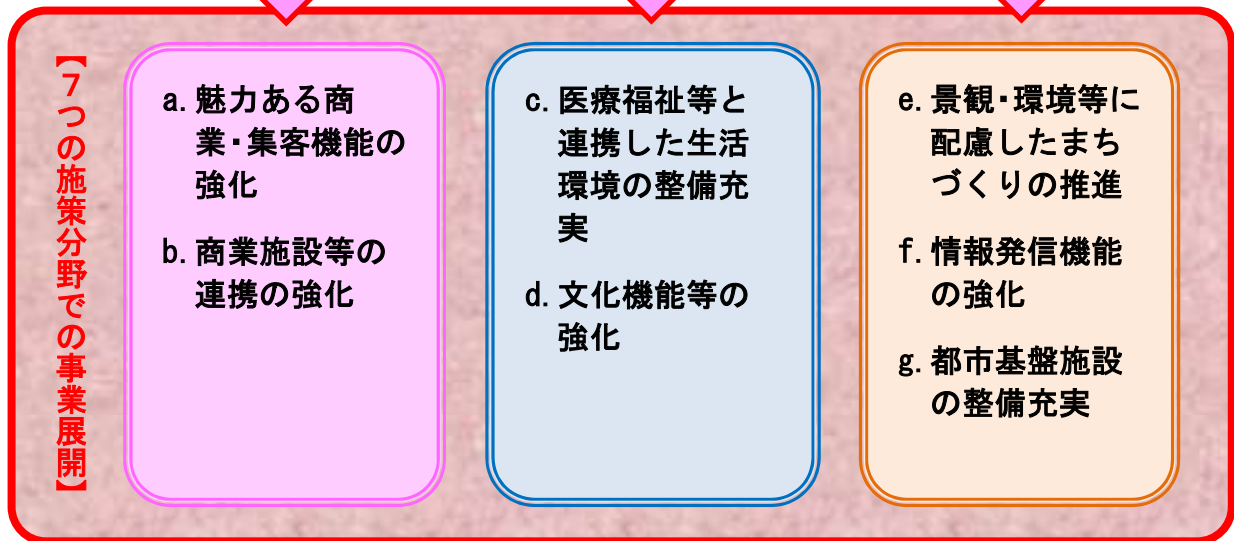
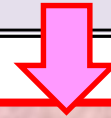
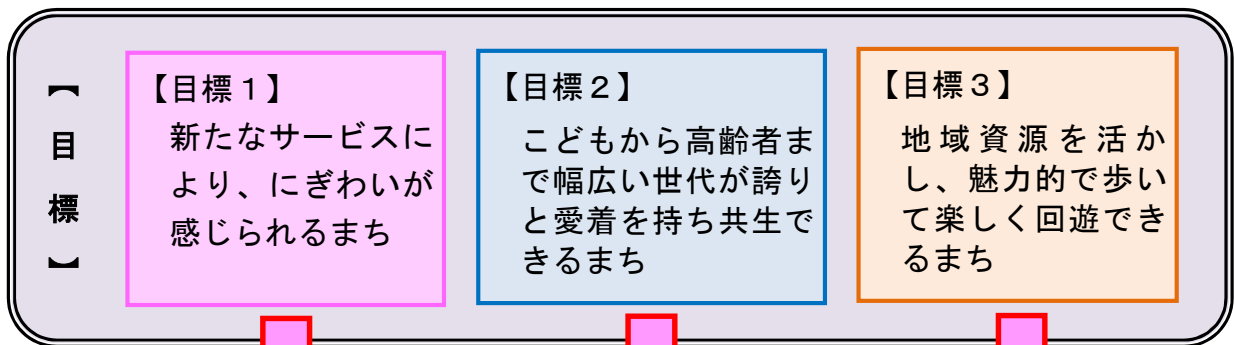
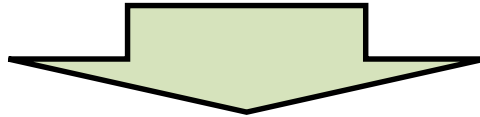


- 目標 1 新たなサービスにより、にぎわいが感じられるまち
- 目標 2 こどもから高齢者まで幅広い世代が誇りと愛着を持ち共生できるまち
- 目標 3 地域資源を活かし、魅力的で歩いて楽しく回遊できるまち



中心市街地の活性化に向けた3つの目標を実現するため、7つの施策分野での事業展開を図っていきます。

- 基本方針1 都市機能の充実及び周辺機能との連携と商業機能の魅力強化を図る
- 基本方針2 住み続けたいくなる良好な居住環境の形成を図る
- 基本方針3 住民参加による地域資源の活用及び情報発信を図る



〔2〕計画期間

計画期間は、事業の実施効果が現れると考えられる令和3年3月までの6年間とします。

[3] 数値目標

(1) 評価指標設定の考え方

本計画では、中心市街地を活性化していくために設定した目標について、それぞれ定量的な評価指標を設定します。

「目標1 新たなサービスにより、にぎわいが感じられるまち」に対応する評価指標

「新たなサービスにより、にぎわいが感じられるまち」に対応する評価指標として、空店舗・空地数（又は率）、新規出店店舗数、市民満足度、商品販売額等が考えられます。

本市では、「商業面での活性化の効果が感じられない」との市民の声を踏まえ、継続して空店舗解消に向けた取り組みを進めると共に、健康・予防医学等の取り組みを導入して新たなサービスを提供するような新規店舗の出店や、JR守山駅周辺地区の活性化のためのランドデザイン・コンセプトに基づく新規店舗の誘致等に取り組んでいきます。

そこで、一般市民にも効果が伝わりやすく、適宜、観測・フォローアップが可能な「**新規出店店舗数**」を評価指標に設定します。

「目標2 こどもから高齢者まで幅広い世代が誇りと愛着を持ち共生できるまち」に対応する評価指標

「こどもから高齢者まで幅広い世代が誇りと愛着を持ち共生できるまち」に対応する評価指標として、福祉・文化・交流施設の利用者数、居住者数、自治会活動の参加者数、市民の福祉・文化・交流施設の満足度等が考えられます。

本市では、市民の文化・交流活動の参加のしやすさを考えながら各施設の利用者数を経年的に把握してきました。また、前計画に基づき、「都市活力の確保」「まちの拠点性の確保」「住み続けたくなる居住環境の形成」の観点から、「あまが池プラザ」「守山宿・町家“うの家”」等の整備を進めると共に、利用状況を確認してきました。

そこで、常時観測が可能であり、定期的なフォローアップも可能である「**中心市街地内の福祉・文化・交流施設*の利用者数**」を評価指標に設定します。

※福祉・文化・交流施設の対象は、前計画と同様の守山公民館、駅前総合案内所、駅前コミュニティホール、市民交流センター、中山道街道文化交流館、守山宿・町家“うの家”、あまが池プラザのほか、市立図書館と守山野洲市民交流プラザを加えた9施設とします。

「目標3 地域資源を活かし、魅力的で歩いて楽しく回遊できるまち」に対応する評価指標

「地域資源を活かし、魅力的で歩いて楽しく回遊できるまち」に対応する評価指標として、歩行者・自転車通行量、名所・旧跡の来訪者数、市街地内での滞在時間、まちの好感度等が考えられます。

本市では、JR守山駅周辺地区のランドデザイン・コンセプトに基づく民間開発の推進による水と緑を活かした一体的な守山の顔づくりやバリアフリー化等を行い、居住者や来訪者が安全・安心に、楽しく、快適に、歩いてみたくなる環境を整え、まち全体の魅力を高めます。このため、評価指標として歩行者・自転車通行量を設定することが、市民にとってわかりやすく、定期的に観測が可能な指標であると考えられます。

そこで、常時観測が可能であり、定期的なフォローアップも可能である「**歩行者・自転車通行量（平日）**」を評価指標に設定します。

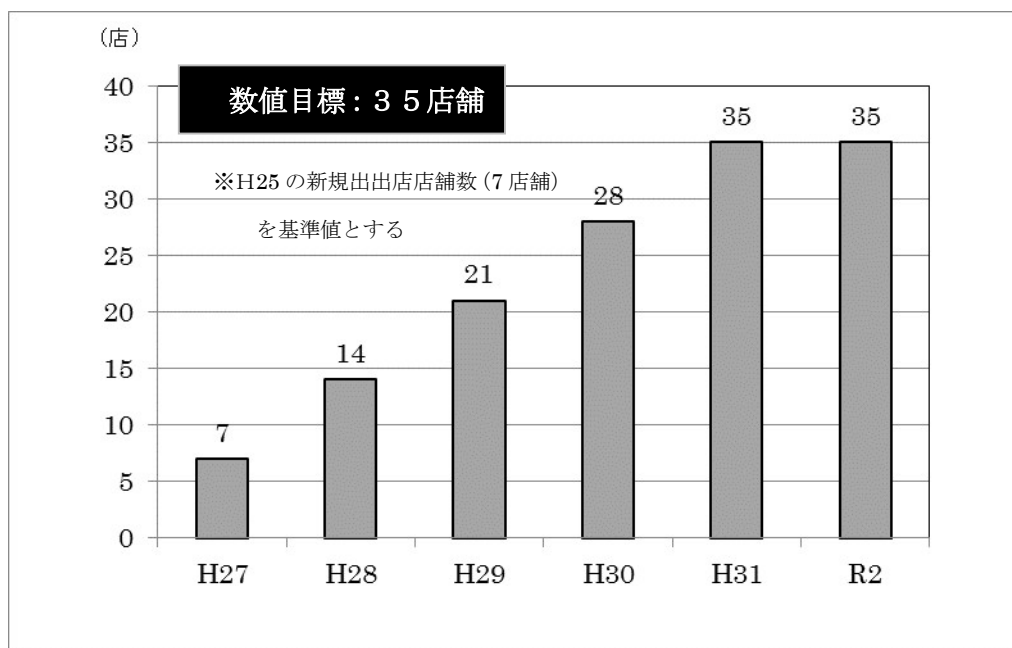
(2) 評価指標に基づく数値目標の設定

【評価指標① 新規出店店舗数】

前計画の数値目標とした「中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数」「歩行者・自転車通行量(平日)」については順調に推移しており、目標達成が確実な状況ですが、「守山市中心市街地活性化協議会 検討委員会」からは、「商業面での活性化の実感は少ない」との意見が多く聞かれました。

そのため、商業面での活性化に向けてまちの魅力を高める等の取り組みを実施した結果、令和2年度までに、**新規に中心市街地内に出店する店舗を35店舗とすることを目指します。**

これは、前計画に基づいて進めてきた様々な活性化策の成果として平成25年度に7店舗が新規出店したことを踏まえ、この基準年の実績を継続させていくことを目指すものです。



なお、計画の終期は、当初予定していた平成32年3月から令和3年3月へ変更されましたが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

◆数値目標の根拠の考え方◆

中心市街地で生活している人に「商業面における活性化の実感」を感じてもらうためには、一定数以上の新規商業店舗が継続的に出店し続け、至る所でのぎわいが発生していることを感じていただく必要があるものと考えます。そのため、「守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業」「守山駅前の顔づくり事業(近江鉄道ビル建て替え事業)」「セルバ守山1・2階活性化事業」等のハード事業に加え、「空店舗対策事業」等のソフト事業を実施することによって、基準年(平成25年度)の実績を継続し続けていくことを見込みます。

(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による新規出店店舗数：5店舗

守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業では、守山市のメインロードである銀座通りを挟んで2棟のビルが整備される予定です。それらのビル内に5店舗の新規出店を見込みます。

(2) 近江鉄道ビル建て替え事業による新規出店店舗数：8店舗


既存ビルでは、平成26年6月現在、1店舗のみが営業中です。また、整備後の店舗数は9店舗（銀行、ホテルも1店舗とカウントする）となる見込みであり、新規出店店舗は8店舗となる予定です。

(3) セルバ守山1・2階活性化事業による新規出店店舗数：12店舗

平成26年6月現在の空店舗（10店舗）への新規出店を図ります。また、既存の事務所2カ所を商業店舗とする予定です。

(4) 空店舗対策事業等による新規出店店舗数：10店舗

前計画に引き続き、まちづくり会社「株式会社みらいもりやま21」等による商業店舗の誘致を進めていきます。平成25年度の成果（2店舗）に基づき、引き続き毎年2店舗の出店を目標とします。

新規出店店舗数 (H25)	7店舗
	
新規出店店舗数の数値目標 (H27～R2)	35店舗
活性化事業による増加見込み (H27～R2)	35店舗
(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による新規出店店舗数	5店舗
(2) 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）による新規出店店舗数	8店舗
(3) セルバ守山1・2階活性化事業による新規出店店舗数	12店舗
(4) 空店舗対策事業による新規出店店舗数	10店舗

◆フォローアップ

計画期間の最終年度にあたる令和2年度の終了後まで毎年フォローアップを行います。

中心市街地内で新たに出店する商業店舗を常時確認し、状況に応じてテナントミックスに向けた検討や新規出店促進のための措置を強化していくと共に、数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。

◆調査方法

現地踏査によって、商業店舗の新規出店状況を適宜調査します。

【令和2年3月変更時の状況】

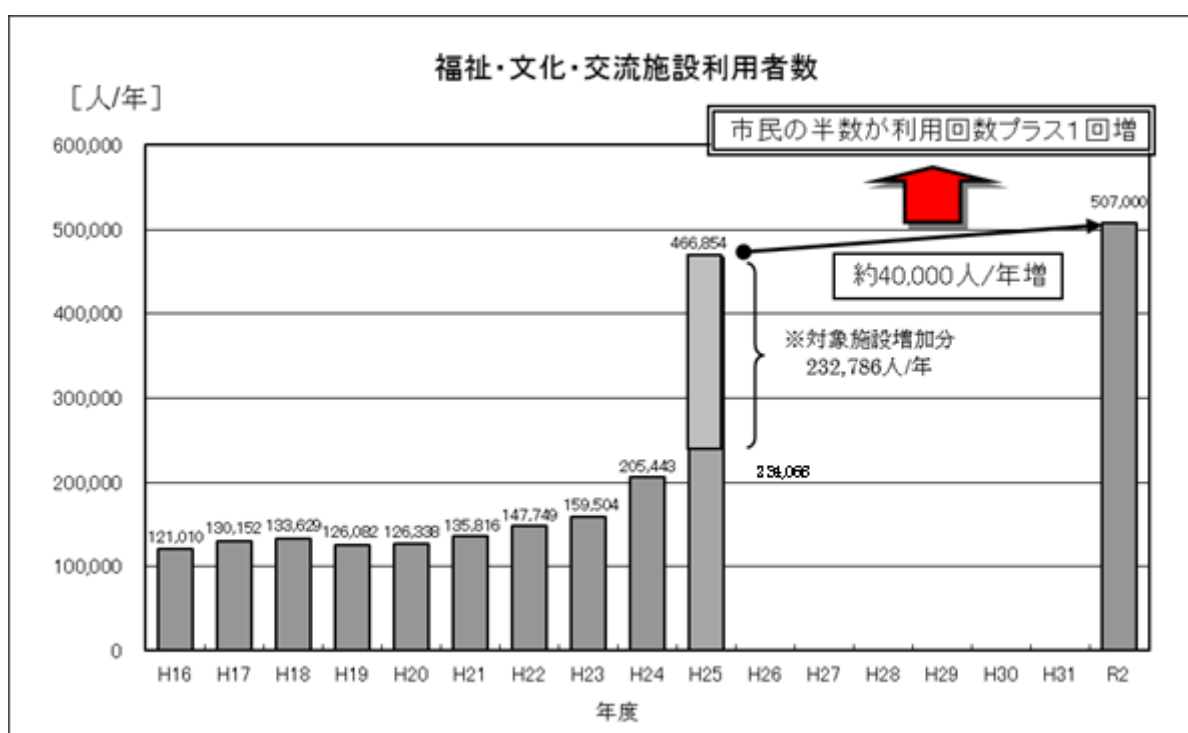
平成30年度のフォローアップでは、目標指数①新規出店店舗数の目標値に対し、最新値61店舗/年の状況であり、基準値を大幅に上回っている。新規追加事業である「起業・創業支援事業」により、さらなるにぎわい創出を目指す。

【評価指標② 中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数】

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の入館者数は、平成 19 年度まで減少・停滞傾向にありましたが、前計画に基づく「小学校及び幼稚園の合築に合わせた福祉・文化・交流施設：守山市中心市街地活性化交流プラザ（愛称 あまが池プラザ）」や「歴史文化拠点施設：守山市歴史文化まちづくり館（愛称 守山宿・町家“うの家”）」の整備をはじめとする活性化に向けた取り組みの効果により、大きく増加し続けています。

今後、医療施設の集積地や市立図書館が立地する区域、JR 東側エリアとの連携を強化しながら、更に福祉・文化・交流を育む環境を整え、令和 2 年度に**数値目標の計測対象とする福祉・文化・交流施設※1の利用者数を約 40,000 人/年増とすることを目指します。**

これは、基準年とする平成 25 年度に対し、市民の半数が対象施設をプラス 1 回多く利用していただくことを目指すものです。



※1 数値目標の計測対象とする福祉・文化・交流施設

：守山公民館、駅前総合案内所、駅前コミュニティホール、市民交流センター、中山道街道文化交流館、あまが池プラザ、守山宿・町家“うの家”、守山市立図書館、守山野洲市民交流プラザ

なお、計画の終期は、当初予定していた平成 32 年 3 月から令和 3 年 3 月へ変更されましたが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

◆数値目標の根拠の考え方◆

今後、利用者増加に資する取り組みを行わない場合には、中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数は横ばいで推移することが想定されますが、本計画に基づいて「市立図書館整備事業」及び「守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実」を実施することによって利用者が増加することを見込みます。

(1) 守山市立図書館整備事業による利用者の増加 : 31,190 人/年

守山市立図書館は、昭和 53 年の建設後 35 年以上を経過し、平成元年には増改築を行っているものの、老朽化に伴って市民ニーズを満足できる施設となっていません。そのため、市民が隣接市の野洲市立図書館を利用する例も見られるようになってきました。そこで、既存施設の改築及び機能充実を図ることによって、利用者の増加を見込むものとします。

建て替え後の守山市立図書館の規模は、既存の野洲市立図書館と同等程度となることから、利用者数も同等程度とすることを目指します。

野洲市立図書館の年間利用者(人/年) ÷ 規模(m²) = 1 m²当たりの想定利用者(人/年/m²)

$$245,271 \text{ (人/年)} \div 3,561 \text{ (m}^2\text{)} \doteq 69 \text{ (人/年/m}^2\text{)}$$

1 m²当たりの想定利用者(人/年/m²) × 事業後の規模(m²) = 事業後の想定利用者(人/年)

$$69 \text{ (人/年/m}^2\text{)} \times 3,800 \text{ (m}^2\text{)} \doteq 262,200 \text{ (人/年)}$$

事業後の想定利用者(人/年) - 基準年(平成 25 年度)の利用者(人/年) = 利用者の増加分(人/年)

$$262,200 \text{ (人/年)} - 231,010 \text{ (人/年)} = 31,190 \text{ (人/年)}$$

(2) 守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実による利用者の増加 : 150 人/年

J R 線路の東側に位置する「守山野洲市民交流プラザ」では、福祉・文化に関連する様々な催しや講座が行われています。そのような活動の充実を図ることによって、利用者の増加を見込むものとします。

近年(平成 21~25 年度)の利用者平均の 1 割増を目指します。

守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業利用者平均(人/年) × 0.1 = 利用者の増加分(人/年)

$$1,544 \text{ (人/年)} \times 0.1 \doteq 150 \text{ (人/年)}$$


(3) 中心市街地活性化に向けた様々な取り組みによる利用者の増加 : 15,440 人/年

前計画で数値目標計測の対象とした「中心市街地内の福祉・文化・交流施設」のうち、直接的な活性化事業を行わなかった施設(守山公民館、駅前総合案内所、駅前コミュニティホール、市民交流センター)では、22%の増加が見られました。

これに基づき、2 期計画においてはその半分程度の増加を見込みます。

直接的な活性化事業を行わない対象施設の平成 25 年度の利用者数(人/年) × 0.1 = 利用者の増加分(人/年)

$$154,447 \text{ (人/年)} \times 0.1 \doteq 15,440 \text{ (人/年)}$$

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数 (H25)	466,854 人/年
	
中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数の数値目標 (R2)	507,000 人/年
中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数の目標増加量 (H27～R2)	40,146 人/年増
活性化事業による増加見込み (H27～R2)	46,780 人/年増
(1) 守山市立図書館整備事業による利用者の増加	31,190 人/年増
(2) 守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実による利用者の増加	150 人/年増
(3) 中心市街地活性化に向けた様々な取り組みによる利用者の増加	15,440 人/年増

◆フォローアップ

計画期間の最終年度にあたる令和2年度の終了後まで毎年フォローアップを行います。

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。

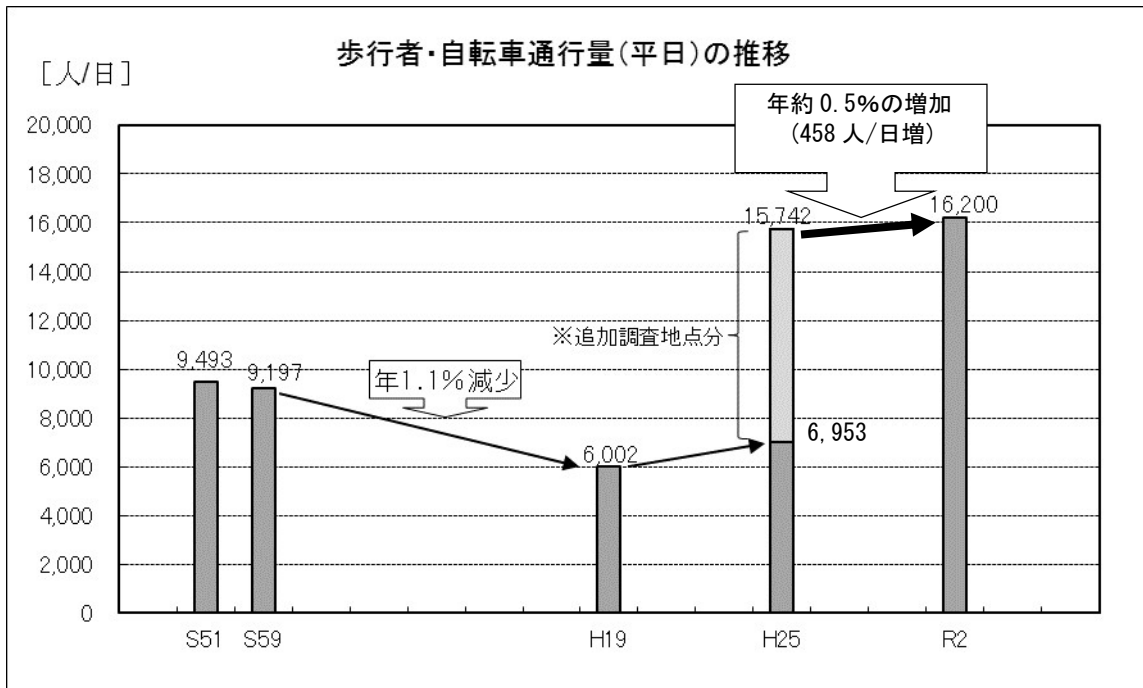
◆調査方法

利用者数については、毎年4月頃に既存の福祉・文化・交流施設である「守山公民館」「駅前総合案内所」「駅前コミュニティホール」「市民交流センター」「中山道街道文化交流館」「あまが池プラザ」「守山宿・町家“うの家”」の7施設と、新たに対象施設とする「守山市立図書館」「守山野洲市民交流プラザ」の2施設を加えた、計9施設の年間利用者数を調査します。

【評価指標③ 歩行者・自転車通行量(平日)】

中心市街地内の歩行者・自転車通行量(平日)について、昭和51,59年度の調査データがある3地点の合計を見ると、平和堂守山店が開店し最もにぎわいのあった昭和51年度と比較して平成19年度の通行量は3分の2程度と激減しましたが、その後は前計画に基づく取り組みによってやや持ち直しており、近年(平成20~25年度)の平均値は約7,100人/日前後となっています。

今後も新計画に基づいて、来訪者が安全・快適に、魅力的で歩いて楽しく回遊できる環境を整えることにより、さらにまちなかを行き交う人の増加を促進して、令和2年度に、平成25年度に対して年0.5%増加させることを目指します。



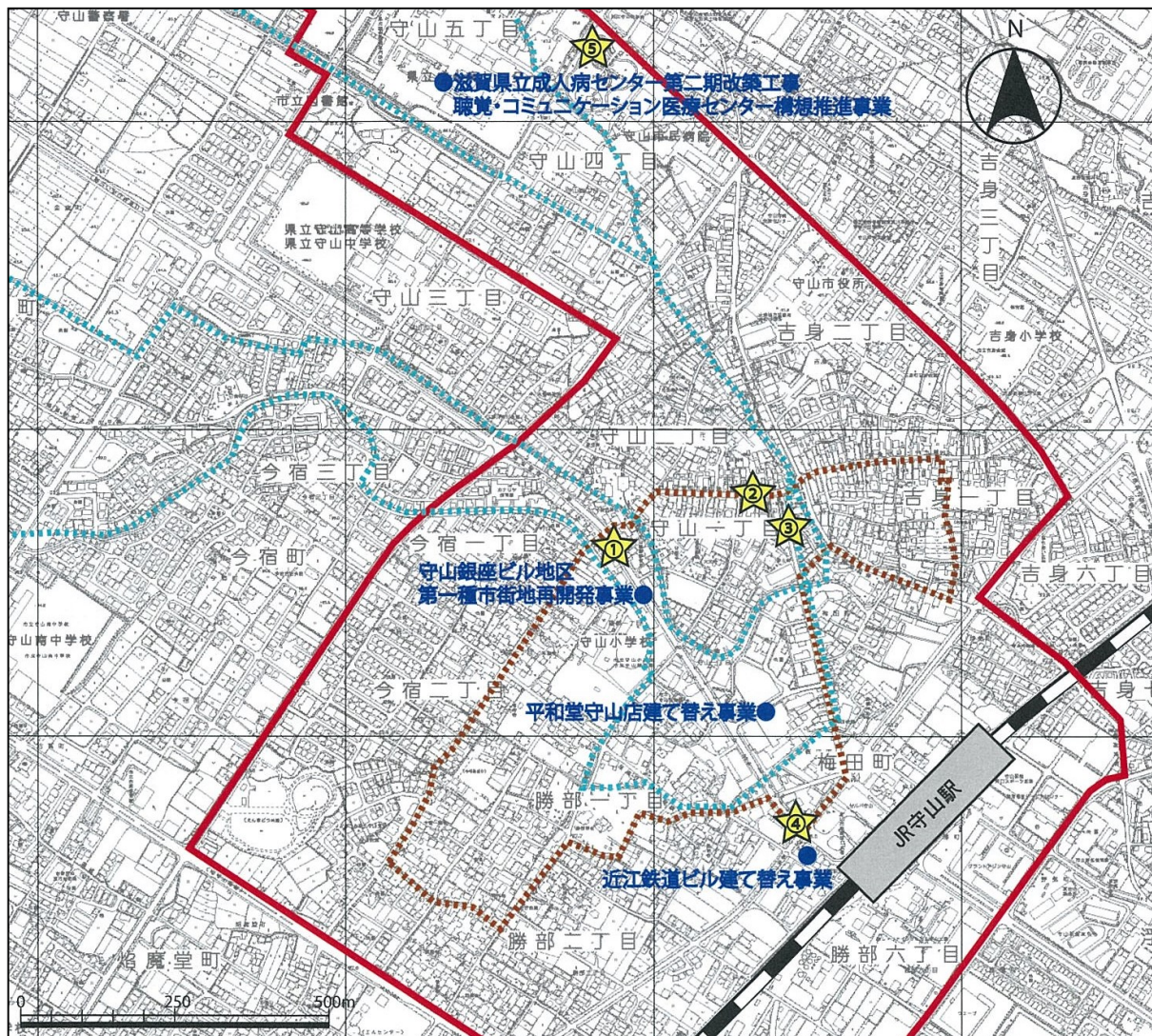
具体的には、歩行者・自転車通行量(平日5地点合計)、平成25年度の15,742人/日について、目標年次の令和2年度に16,200人/日とすることを目指します。

なお、計画の終期は、当初予定していた平成32年3月から令和3年3月へ変更されましたが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

◆数値目標の根拠の考え方◆

「守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業」「守山駅前の顔づくり事業(近江鉄道ビル建て替え事業)」「平和堂守山店建て替え事業」など既存施設の建て替えや、「県立成人病センター第二期改築工事、聴覚・コミュニケーション医療センター構想推進事業」による既存施設の機能充実、それらに合わせた「健康・予防医学の取り組み」によって、来訪者や回遊者の増加を促進し、それに伴い歩行者・自転車通行量が増加することを見込みます。

■ 歩行者・自転車通行量の調査地点と主要事業



(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による増加：123人/日

当該事業で整備される再開発ビルには、低層階に商業施設、中高層階に居住施設が入る計画となっています。そのため、商業施設のリニューアルによる来客の増加や居住者の増加に伴う歩行者・自転車通行量の増加を見込みます。

① 居住を目的とする施設利用者の増加：80人/日

居住者のうち、8割の人が1日に1度は外出するものと見込みます。

$$(\text{計画人口(人)} - \text{既存人口(人)}) \times 0.8 = \text{一日当たりの施設利用増加(人/日)}$$

$$(50 (\text{戸}) \times 2.5 (\text{人/戸}) - 25 (\text{人})) \times 0.8 = 80 (\text{人/日})$$

② 商業施設を目的とする施設利用者の増加：100人/日

新規出店店舗への想定来客数を増加分と考えます。

$$\text{新規出店店舗数(店)} \times \text{想定来客数(人/店・日)} = \text{一日当たりの施設利用増加(人/日)}$$

$$5 (\text{店}) \times 20 (\text{人/店・日}) = 100 (\text{人/日})$$

①②の施設利用者増加分のうち歩行者・自転車利用者は、京阪神都市圏パーソントリップ調査より、徒歩での利用者は15.0%、自転車での利用者は19.1%と考えられます。

また、それらの人がいずれかの調査地点を一往復するものと想定します。

$$\begin{aligned} & \text{施設利用者の増加(人/日)} \times \text{徒歩及び自転車分担率} \times 2 \text{ (カウント)} \\ & = \text{歩行者・自転車通行量の増加 (人/日)} \end{aligned}$$

$$180 \text{ (人/日)} \times (15.0\% + 19.1\%) \times 2 \div 2 = 123 \text{ (人/日)}$$

表 守山市代表交通手段別発生集中交通量 (H22年平日) 単位: トリップエンド、%

	徒歩	自転車	自動二輪・ 原付	自動車	バス	鉄道	計
トリップ数	50,765	64,567	4,658	185,092	2,250	31,186	338,518
(構成比)	(15.0)	(19.1)	(1.4)	(54.6)	(0.7)	(9.2)	(100)

(資料: 京阪神都市圏パーソントリップ調査)

(2) 守山駅前の顔づくり事業 (近江鉄道ビル建て替え事業) による増加: 141 人/日

既存ビル内には一般的な商業店舗が1店舗のみ営業していたのに対し、建て替え後は一般的な商業店舗スペースが7店舗となるほか、銀行とホテルが入る予定となっています。

① 一般的な商業店舗を目的とする施設利用者の増加: 120 人/日

新規出店店舗への想定来客数を増加分と考えます。

$$\begin{aligned} & \text{新規出店店舗数(店)} \times \text{想定来客数(人/店・日)} = \text{一日当たりの施設利用増加(人/日)} \\ & 6 \text{ (店)} \times 20 \text{ (人/店・日)} = 120 \text{ (人/日)} \end{aligned}$$

② 銀行を目的とする施設利用者の増加: 30 人/日

新規出店店舗への想定来客数を増加分と考えます。

$$\begin{aligned} & \text{新規出店店舗数(店)} \times \text{想定来客数(人/店・日)} = \text{一日当たりの施設利用増加(人/日)} \\ & 1 \text{ (店)} \times 30 \text{ (人/店・日)} = 30 \text{ (人/日)} \end{aligned}$$

③ ホテルを目的とする施設利用者の増加: 57 人/日

整備するホテルの部屋数は96室(全てシングル)であり、稼働率は60%と想定します。

$$\begin{aligned} & \text{部屋数(室)} \times \text{一室あたり人数(人/室)} \times \text{稼働率} = \text{一日当たりの施設利用増加(人/日)} \\ & 96 \text{ (室)} \times 1 \text{ (人/室)} \times 0.6 = 57 \text{ (人/日)} \end{aligned}$$

①～③の施設利用者増加分のうち歩行者・自転車利用者は、京阪神都市圏パーソントリップ調査より、徒歩での利用者は15.0%、自転車での利用者は19.1%と考えられます。

また、それらの人がいずれかの調査地点を一往復するものと想定します。

$$\begin{aligned} & \text{施設利用者の増加(人/日)} \times \text{徒歩及び自転車分担率} \times 2 \text{ (カウント)} \\ & = \text{歩行者・自転車通行量の増加 (人/日)} \end{aligned}$$

$$207 \text{ (人/日)} \times (15.0\% + 19.1\%) \times 2 \div 2 = 141 \text{ (人/日)}$$

(3) 平和堂守山店建て替え事業による増加：14人/日

現在の空店舗（1店舗）を解消することを見込みます。

新規出店店舗数(店) × 想定来客数(人/店・日) = 一日当たりの施設利用増加(人/日)

$$1 \text{ (店)} \times 20 \text{ (人/店・日)} = 20 \text{ (人/日)}$$

施設利用者の増加(人/日) × 徒歩及び自転車分担率 × 2 (カウント)

$$= \text{歩行者・自転車通行量の増加 (人/日)}$$

$$20 \text{ (人/日)} \times (15.0\% + 19.1\%) \times 2 \doteq 14 \text{ (人/日)}$$


(4) 滋賀県立成人病センター機能強化等の「健康・予防医学の取り組み」による増加：200人/日

既存の滋賀県立成人病センターの改築及び聴覚・コミュニケーション医療センター構想の推進に合わせて、当該施設の周辺に位置する施設と連携を図りながら「健康・予防医学の取り組み」を進めていきます。それらの施設を徒歩及び自転車で利用する人が、一日当たり100人程度増加し、それらの人がいずれかの調査地点を一往復するものと想定します。

徒歩及び自転車での施設利用者の増加(人/日) × 2 (カウント)

$$= \text{歩行者・自転車通行量の増加 (人/日)}$$

$$100 \text{ (人/日)} \times 2 = 200 \text{ (人/日)}$$

中心市街地内の歩行者・自転車通行量 (H25)	15,742 人/日
	
中心市街地内の歩行者・自転車通行量の数値目標 (R2)	16,200 人/日
中心市街地内の歩行者・自転車通行量の目標増加量 (H27~R2)	458 人/日増
活性化事業による増加見込み (H27~R2)	478 人/日増
(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による増加	123 人/日増
(2) 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）による増加	141 人/日増
(3) 平和堂守山店建て替え事業による増加	14 人/日増
(4) 滋賀県立成人病センター機能強化等の「健康・予防医学の取り組み」による増加	200 人/日増

◆フォローアップ

計画期間の最終年度に当たる令和2年度の終了後まで毎年フォローアップを行います。

事業の進捗促進について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくと共に、数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。

◆調査方法

歩行者・自転車通行量については、毎年11月頃に「銀座通り（北野電気前）」「中山道（うの家前）」「ほたる通り（沢井電気前）」「すこやか通り（郵便局前）」「銀座通り（シャリエ守山梅田前）」の計5箇所で交通量調査を行います。

【令和2年3月変更時の状況】

平成30年度のフォローアップでは、目標指標③の歩行者・自転車通行量（平日）の最新値は14,726人/年であり、基準値を下回っている。その要因は、主要事業である「守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業」が未完了であることによるものと考えられる。

「守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業」が完了し、既存のにぎわい創出拠点と連携することで、域内の回遊性を高める。また、「ヘルスケアを核とした地域商業活性化事業 ～Total health care solution～」、「商業交流機能強化による健康・予防医学の取り組み」、「健康・予防医学の取り組みと連携した店舗誘致検討」等の事業の波及効果により、令和2年度に目標指標③の達成を目指す。

また、新たに取り組む「起業・創業支援事業」は、目標指標①に寄与するが、中活エリア内の商業の活性や新たなサービスの創出により、回遊性の向上が見込まれるため、目標指標③にも寄与する。